

東小学校区における放課後児童対策に関する請願書

令和 2年 5月 21日

日進市議会議長 道家 富好 あて

請願者：東小学校区放課後児童対策の早期改善を求める会

代表者氏名： 新开 雅之

住所：

氏名： 永田 真矢

住所：

氏名： 森山 功一

住所：

氏名： 佐々木 史菜

住所：

氏名： 武田 法子

住所：

氏名： 酒向 久美子

住所：

紹介議員

氏名 大橋 由希

氏名

印

氏名 山田 久美

氏名

印

氏名 ごとろ みき

氏名 山根 好子

氏名

印

請願 第 1 号
受付 令和2年 5月 21日
受付 令和2年 5月 21日
日進市議会事務局

## 1. 請願趣旨

東小学校区は他の小学校区同様に、公設の児童クラブや放課後子ども教室が整えられ、安全性等の受け入れ環境に課題はあるものの最長18時まで全希望者が利用できる体制が整っています。

しかしながら、18時以降の利用や長期休業中の早朝利用、土曜日利用に対応できる場合は、民間児童クラブのリベラスのみとなっております。

市内には、全学校区を対象とした他の施設もございますが、東小学校区の児童の受け入れがないこと。また、安心して利用できる送迎システムが確立されていないこと。と言った課題があります。そのため、通勤ルートや兄弟関係で複数カ所への送迎を考えると、就労時間の短縮や離職を検討しなければならない状況となり、最終的には選択肢に含めることができません。

こうした現状もあり、本年は民間児童クラブのリベラスへ応募が集中し、待機者が発生する結果になったものと考えておりますが、本年度から数年間は相野山のリベラスで受け入れをしていただける対応となったため、心より感謝申し上げます。

ただし、この状況が継続的に続いていくことは、今後、東小学校に通われる方々にとっても望ましい姿ではありませんので、必ず改善しなければならない課題と考えております。

## 2. 請願事項

東小学校区内において、現状の課題を解決するため、多くの利用希望者の実情に合わせた早期の対応をお願いいたします。

- ① 東小学校区内における民間児童クラブの定員を拡大すること。
- ② 市内全域対象を謳っている民間児童クラブに対して、学区に関わらず平等に選択できる受け入れ態勢を整えるよう求めること。
- ③ 公設児童クラブと放課後子ども教室に限られたスペースで実施されているため、安全に安心して過ごすことのできる環境を整えること。
- ④ これまでやこれからの子育てに関する課題を市民全体で共有するため、子ども・子育て支援事業計画とその変遷、市の現状と市民からの要望を客観的に分析し、市民全体が理解しやすいよう、広報誌などを通してわかりやすく伝えること。